



# 議案16件を審議・可決 9月町議会定例会報告

9月8日から15日までを会期に開かれた令和5年第6回町議会定例会では、条例の制定および一部改正や令和4年度歳入歳出決算の認定、令和5年度補正予算など議案16件が審議されました。町政の主要事項報告の内容および可決された議案は次のとおりです。

## 町政の主要事項 報告から

**温泉施設における源泉改修工事の緊急対応の経過**——  
7月14日に発生した温泉施設における源泉の温度低下などの原因調査のため、7月26日から28日まで源泉井戸内の温度調査や水中カメラによる調査などを実施しました。

8月7日から10日まで改修工事を行いました。その後、源泉の温度は上がらない状況です。このため、温泉施設では給湯により温泉水を加温する方式により内湯の営業を行い、露天風呂の利用は休止しています。

今後の対策については、現在、検討を進めています。

**町デジタル戦略の推進**——  
町では、これまで2年間にわたり取り組んできた町デジタル戦略について、事業の実績や進捗を踏まえ、本年3月に中間見直しを行いました。

本年度、町デジタル戦略室ではデジタルバイド対策として、高齢者がデジタル技術へ興味関心を持てるよう、デジタル教室や、よろず相談の開催を継続しています。また、企業移転などの受入れに向けた関係構築共創事業を実施しています。

石高プロジェクトは、6月

議会定例会で関係予算の議決を受け、順調にシステム開発が進み、8月2日からアプリの運用が開始されました。今後は石高プロジェクト参加者を対象とした交流事業を展開する予定であり、西会津産米の新たな販路拡大のほか、関係人口及び交流人口の拡大を図っていきます。



**新型コロナウイルスワクチン接種**——  
5月22日から進めてきた令和5年度春開始接種については、1、2回目の初回接種を終了した、重症化リスクの高い65歳以上の人と12歳以上64歳未満で基礎疾患を有する人、および医療従事者を対象として進め、7月12日に集団接種を終了しました。

また、ワクチン接種率については、9月6日現在、接種対象者3279人の77・1割にあたる2528人が接種を終了しました。また、町では、9月30日から秋開始接種の集団接種を実施する計画です。

相違はありますが、大変な状況を乗り越えるための企業努力と対策について、具体的に話を聞きました。

また、急変する社会情勢への対策と人材の確保が大きな課題であるとの共通認識を図りました。

**鳥獣被害の防止対策**——  
町では、7月23日に、昨年

に引き続き、鳥獣被害防止対策に対する意識の高揚を図ることを目的として、クマ出没時対応訓練を実施しました。

訓練は上小島地内で実施され、町猟友会や喜多方警察署西会津交番、上小島自治区の皆さんが参加して、クマが民家近くに出没した場合を想定して行いました。その中で、人身被害の防止や山へ追い払う方法など、それぞれの役割や対応について確認しました。

なお、本年度の鳥獣被害防止対策の状況は、電気柵の設置数が個人17件、団体8件で、合計で延長約14・5kmの電気柵が設置されました(9月6

日現在)。また、町猟友会の協力による鳥獣駆除数は、イノシシ21頭、ツキノワグマ22頭、ニホンザル26頭、ニホンジカ1頭を捕獲しています(9月6日現在)。

## 可決された議案

- ◆令和4年度決算の認定(一般会計ほか)
- ◆令和5年度一般会計補正予算(第6次) Ⅱ普通交付税の決定および令和4年度繰越金の確定、7月に発生した豪雨災害に係る復旧事業費や農家への生産資材等高騰緊急対策事業など3億4434万3千円を増額
- ◆令和5年度特別会計補正予算
- ◆町特別功労表彰者の決定への同意 Ⅱ多賀剛さん(10町内)の決定に同意
- ◆教育委員会委員の任命への同意 Ⅱ佐藤恵子さん(上野尻)、伊藤博子さん(呼賀)の任命に同意

## 町独自の魅力や価値向上に向けて 地域活性化起業人を委嘱

町では、総務省の地域活性化起業人制度を活用し、町内観光施設の持続的運営に向けた経営改善の指導・助言を業務とした協定を株式会社カモフラージュ(東京都)と協締結しました。10月2日、同社より派遣された共同代表の山科孝穂さんに委嘱状を交付し、薄町長から「山科さんの起業人としての感覚や知見を活かし、町の発展に力を貸してほしい」と話がありました。

地域活性化起業人制度とは、三大都市圏に所在する企業などの社員を受け入れ、企業で培ったノウハウや人脈、マーケティング技術などの活用により、観光分野における地域企業への支援を展開し、町独自の魅力や価値向上と地方圏への「ひと」の流れを創ることを目指す制度です。



▲左から薄町長、山科さん

## 教育行政の進展に新しい力 教育委員会委員 新たに2人を任命

10月1日に佐藤恵子さん(上野尻)、10月5日に伊藤博子さん(呼賀)を新たな教育委員会委員へ任命しました。10月6日、辞令交付式が町役場で行われ、薄町長が2人に辞令書を手渡し、「豊富な知識と経験を町の教育行政の進展のために発揮してください」と訓示を述べました。佐藤さんの任期は令和6年10月4日まで、伊藤さんの任期は令和9年10月4日までです。



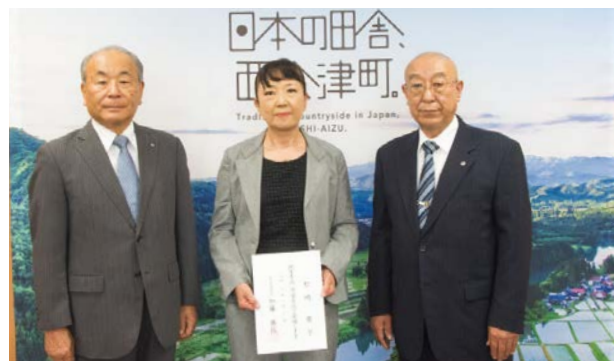
▲辞令書を受け取る伊藤さん(写真右)、佐藤さん(写真左)



## 人と人をつなぐ 地域の相談相手 民生・児童委員委嘱状伝達式

9月20日、民生委員・児童委員委嘱状等伝達式が町役場で行われ、松崎貴子さん（西原）へ薄町長より委嘱状が伝達されました。

松崎さんは、令和4年度民生児童委員一斉改選にて、欠員となっていた森野・西原地区を担当します。民生児童委員は、厚生労働大臣により委嘱され、任期は令和7年11月30日までです。



▲左から薄町長、松崎さん、西会津町民生児童委員協議会伊藤会長

## 安定的な雇用環境を目指す 協同組合マルチワークスにしあいづ 総会開催

10月4日、町内7つの事業者が組合員となった「協同組合マルチワークスにしあいづ」の創立総会が開催されました。

この組合は、国の特定地域づくり事業協同組合制度を活用して設立されたもので、町内の複数の中小事業者の仕事を組み合わせて年間を通じた仕事（マルチワーク）をつくり、組合で無期雇用した職員を事業者に派遣する「労働者派遣事業」を行う事業協同組合です。一定の給与水準と社会保障の下、安定的な雇用環境をつくることで、地域内の人手不足の解消と、移住者やUターン者の定住促進を目的としています。

総会では、定款や事業計画などが審議された他、役員として理事長に新澤富一さん（写真下段中央）、専務理事に仲川久人さん（写真上段左から3人目）が選任されました。今後、国や県への認可手続きなどを経て年内に事業を開始する予定です。



## 企業版ふるさと納税を活用 (株)あいづダストセンターより寄付をいただきました

10月16日、株式会社あいづダストセンター（会津若松市）の藤田浩二取締役社長が町役場を訪れ、企業版ふるさと納税を活用した寄付を行いました。

藤田取締役社長は、「社会貢献の一環として、企業版ふるさと納税の制度を活用し、西会津町の地方創生プロジェクトの更なる充実・強化に貢献したい」と話し、薄町長に寄付金を手渡しました。



▲寄付金を手渡す藤田取締役社長（写真右）

## 町職員の給与などをお知らせします 人事行政運営状況を公表

▶詳しくは町ホームページをご覧ください。



町職員の人数や給与の状況などを地方公務員法に基づきお知らせします。他の団体と比較できるように国の統一公表様式に準じているため、公表の時期は項目により異なります。

〈問い合わせ先〉 総務課 ☎45-2211

### 1 職員数の状況（令和4年4月1日現在）

職種	職員数	職種	職員数
行政職	124人	技能労務職	1人
医療職	3人	合計	128人

### 2 部門別職員数（令和4年4月1日現在）

部門	職員数	部門	職員数
議会事務局	2人	農林振興課	13人
総務課	14人	建設水道課	15人
企画情報課	8人	出納室	3人
町民税務課	13人	学校教育課	8人
福祉介護課	13人	生涯学習課	5人
健康増進課	26人	合計	128人
商工観光課	8人		

### 3 人件費（令和3年度一般会計決算）

歳出総額（A）	70億2,666万円
人件費（B）	10億4,489万円
人件費率（B/A）	14.9%

### 4 職員給与の状況（令和3年度一般会計決算）

職員数（A）	給与費計（B）	1人当たり給与（B/A）
103人	5億6,758万円	551万円

※職員数は一般会計で給与を支出している人数

### 5 平均給料月額など

職種	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
行政職	315,566円	372,005円	41.6歳

※平均給料月額とは基本給の平均で、平均給与月額は給料月額と扶養手当や住居手当などの諸手当の額を合計したもの。

### 6 ラスパイレス指数（各年度4月1日現在）

年度	西会津町	県内町村平均	全国町村平均
令和4年度	98.1	97.9	96.3
平成29年度	97.9	98.4	96.4

※ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の町職員の給与水準を示したもの。

### 7 初任給の状況（令和4年4月1日現在）

区分		西会津町	福島県
行政職	大学卒	189,500円	193,100円
	高校卒	157,900円	158,400円
技能労務職	高校卒	149,500円	156,300円

### 8 手当の状況

#### ◎ 毎月支給する手当

扶養手当	扶養親族を持つ職員に対して支給
住居手当	借家に居住し家賃を負担している職員に対して支給
通勤手当	使用する交通機関所要額および自家用車の使用距離に応じて支給

#### ◎ 勤務実績により支給する手当

時間外勤務手当	正規の勤務時間を超えて勤務したときに支給
特殊勤務手当	危険、不快、不健康または困難な業務に従事する職員に対して支給

#### ◎ 期末・勤勉手当（令和3年度）

期末手当	勤勉手当	1人当たりの平均支給額
2.35月分	1.90月分	1,476,729円

※職制上の段階などによる加算措置として、役職加算で5～15%を加算しています。期末・勤勉手当は年間4.25月分を6月と12月の2回に分けて支給。なお、国の支給割合は期末手当が2.40月分、勤勉手当が1.90月分。

#### ◎ 退職手当（令和3年4月1日現在）

区分	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.67月分	24.59月分
勤続25年	28.04月分	33.27月分
勤続35年	39.76月分	47.71月分
最高限度額	47.71月分	47.71月分

### 9 特別職の報酬など（令和4年4月1日現在）

区分	給料月額等	期末手当
給料	町長	750,000円
	副町長	630,000円
報酬	議長	300,000円
	副議長	247,500円
	議員	225,000円



## かごしま国体ローイング競技でダブル入賞 西高ボート部 大会結果を報告

10月3日、西会津高校ボート部の皆さんが町役場を訪れ、薄町長に大会結果を報告しました。

西高ボート部は、9月21日～24日に鹿児島県で行われた、特別国民体育大会（かごしま国体）に2人が福島県代表として出場しました。少年男子シングルスカルの小柴健太郎さん（3年）が4位入賞、少年女子シングルスカルの古川萌さん（3年・橋屋）が6位入賞とダブル入賞を果たしました。



▲写真左から長谷川孝先生、古川さん、薄町長、小柴さん、渡邊雅彦校長

## 町長コラム その36



念願だった農業公社を設立。正式名称は「一般財団法人西会津町農業公社」として法人登記を完了し、事務所を新郷連絡所（旧新郷保育所含む）に移して10月1日から業務を開始した。設立に至るまでの経過であるが、令和3年度から農業公社設立検討会を組織し、先進地の視察研修や関係機関との調整、町議会への説明、議会では特別委員会を設置しての検討が行われた。また、住民説明会を全集落で開催し、町民の皆さんの意見や要望を拝聴し、公社の必要性を確認できたことから、設立準備委員会から発起人委員会を経て設立でき、感慨無量である。多くの関係者の皆さんに感謝を申し上げたい。

農業公社の目的は、農業従事者の高齢化や後継者不足、耕作放棄地の増加や有害鳥獣被害など町農業を取り巻く厳しい環境のもと、これらのさまざまな課題を解決し、町農業の活性化と持続化を図ることである。

農業公社が取り組む主な事業は、町が出資する第3セクターであり、農家の皆さんが安心して農業に取り組めるよう①農地の保全、農作業の受託、農業用施設の維持管理、有害鳥獣対策の受託、担い手の確保、人材育成などの公益性の事業。②収益を上げる事業として、園芸作物の栽培、育苗施設の運営、特産品の開発や農林産物の販売、除排雪の受託、中山間地域等直接支払交付金制度および多面的機能支払交付金制度の事務受託などである。これらがスタートである。町民の皆さんの期待に応えるため全力で取り組んでいきたい。

西会津町長

薄 友喜

以下は有料広告です。詳細は広告主に問い合わせください。

